



長野県諏訪清陵高等学校 部活動方針

令和7年4月

目標	本校は、「自治・質実剛健・勤勉努力」の校風を醸成するために、部活動を重要な生徒自主活動の一つと位置付け、その主体的な活動を通じて、生徒が各自の個性を伸ばし、友愛と共同の精神を養い、さらに、責任と忍耐を身につけることを目標とする。 (学友会会則第11章「部活動」第58条〔目的〕より)
運営方針	○休養日の設定について 原則として、週当たり2日以上(原則として、平日1日以上、週休日1日以上)の休養日を設ける。ただし、週休日の休養日が十分に確保できない場合は、平日に休養日を充当し、必ず、年間104日以上 of 休養日を設ける。 自反期間(定期考査前期間)や考査期間、及び生徒登校禁止日は必ず休養日とし、大会参加等のためやむを得ず活動を行う場合も短時間の活動とする。 ○活動時間について 原則として、平日・休日とも、長くとも3時間とする。 平日は特別な理由で許可された場合を除き、18時30分まで(校舎内の活動は18時まで)とする。 休日等の大会・練習試合等で活動時間が長くなる場合は、必ず活動計画(年間・月別)で活動時間を事前に示し、事後には休養日を入れるなどの工夫をする。 ○長期休業中の休養日・活動時間について 原則として、上記「休養日の設定について」、「活動時間について」に準ずる。 ○大会等への参加方針について 各部活動が参加できる大会は、高体連・高野連・高文連が主催または後援するものを原則とするが、それに準ずるものについては、職員会議で協議して参加の可否を決定する。 ○顧問会等、部活動運営に係る協議の場の設定について 部活動運営に係る協議の場として、運動部顧問会、文化部顧問会を設ける。 ○その他 中高一貫校の特性を生かし、中高合同の活動を行ったり、附属中学3年生の早期入部受け入れを実施する部活動を設けたりする。
指導体制の工夫	○より専門的な指導が必要な場合、外部指導者に指導を依頼することがある。 ○外部指導者を活用する場合は、部員生徒・保護者に周知し、本校所定様式の書面による契約を取り交わすものとする。
その他	○この方針は、年度当初に学校HPに掲載して保護者や地域に周知する。また、保護者にはPTA総会などの機会を通じて説明する。 ○各部活動は、それぞれの活動方針・年間計画・月別計画を作成し、部員生徒に周知する。また、部員生徒の保護者には、保護者会等の機会を通じてそれらを説明する。